

福祉文教委員会会議録

令和2年11月2日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 11:32

【 案 件 】

1. 保育行政について
2. 児童生徒の安全対策について

【 報告事項 】

1. 療育関連通所施設事業に関する覚書の締結について
2. 令和2年度 飯塚市成人式の実施について
3. 旧伊藤家住宅の国指定重要文化財(建造物)について

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。「保育行政について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

「保育行政について」提出しております資料に沿って説明させていただきます。

資料1ページをお願いいたします。令和2年8月6日の福祉文教委員会において提出してありました資料に誤りがございましたので、今回の資料にて修正を行っております。修正箇所は表の1. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)、支給認定状況の令和元年度2月を3791人から3764人、3月を3796人から3765人、表の3. 未利用者の令和元年度2月を155人から128人、3月を162人から131人に修正しております。誤った報告をしてしまい、まことに申しわけございませんでした。

それでは資料の説明をさせていただきます。4段に分かれておりますが、1. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)支給認定状況(2・3号のみ)、2. その利用状況、3. 未利用者、4. 未利用児童の状況に沿ってご説明いたします。2・3号のみとなっておりますのは、1号認定は幼稚園児であり、それ以外の人数を示しております。1から3までの月ごとの人数は、毎月1日現在、4. 未利用児童の状況については、令和2年10月1日現在の状況を記載しております。令和2年10月1日現在の人数でございますが、1. 保育施設支給認定者数が3635人、2. 利用者数が3577人、3. 施設未利用者数が58人となっております。未利用者58人の内訳は、一番下の表になりますが、指定園のみ希望者23名、保育施設利用中5名、求職中10名、育児休暇中4名、待機児童16名となっております。1の支給認定状況ですが、10月時点の支給認定者数は、前年よりも減少しております。7月までに入所申し込みをしたものの入所できていない64名に対して現況調査を行ったところ、27名が入所申し込みを取り下げられておりまして、支給認定者数の減少の一因となっております。2の利用状況でございますが、4月は前年とほぼ同数程度となっておりますが、5月以降の利用者については減少しております。3、4の未利用者数について、前回報告いたしました7月1日現在の人数と比較しますと20人減少しております。1歳から4歳は入所調整ができたため、未利用児童数は減少しております。ゼロ歳児については、入所申し込み者数は毎月増加しており、受け入れができないことから、引き続きゼロ歳児の未利用者数は増加しております。待機児童数については、7月1日現在33人ございましたが、10月1日現在16人となっております。

資料2ページをお願いします。令和2年10月1日の各年齢別の入所状況について、2ページに公立保育所、認定こども園と私立認定こども園、3ページに私立保育所の各施設の年齢階

層ごとの入所定数及び入所児童数、定数に対する利用率、利用率が100%以下の施設については、その理由を記載しております。公私立施設全体の利用率は、右上段に記載しております102.1%となっております。内訳としまして、公立保育所、認定こども園の利用率は95.6%、私立認定こども園の利用率は104.6%、3ページに記載しております私立保育所の利用率が103.9%となっております。公立私立を問わず、各園に共通していることですが、ゼロ歳児については、在園児の兄弟が入所する予定があることや、保育士不足のため、希望する園に入所できていない状況です。

資料4ページをお願いします。年齢別未利用児童の希望申込先（第3希望まで）については、未利用児童58人の入所希望施設の申し込み施設について、第1希望から第3希望の施設までを一覧表にしております。

資料5ページをお願いします。令和2年未利用児童一覧については、資料5ページから6ページにかけて、未利用児童となっている58人の年齢、性別、加算認定項目、利用認定指数の合計、入所希望施設を第1希望から第4希望まで記載しております。

資料7ページをお願いします。7ページから15ページにかけての保育所、認定こども園定員及び入所状況・保育士定数及び配置状況調べについては、7ページに公立保育所、8ページに公立認定こども園、9ページから13ページにかけて私立保育所、14ページから15ページにかけて私立認定こども園を記載しております。

資料16ページをお願いいたします。各年齢別人口及び保育所等入所状況については、令和2年10月1日現在の保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の年齢別の状況を記載しております。教育・保育施設の利用率がゼロ歳児から5歳児までの全体で74.6%となっております。前年度同時期と比較しますと、1、2歳児については、保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設を利用する割合が増加しております。3歳以上児については、保育所の利用割合は減少しており、認定こども園と幼稚園の利用割合が増加しております。これは3歳以上児の幼児・教育保育の無償化による影響であると推察されます。

総括としましては、7月と比較しますと待機児童数、未利用児童数は減少しておりますが、ゼロから2歳児については引き続き入所が難しい状況でございます。企業主導型保育施設などの届け出保育施設を訪問し、保育士確保の現状や入所状況等の確認をいたしました。企業主導型保育施設等と連携し、入所希望者に対して施設の紹介を行ってまいります。また、公立保育所では保育士確保ができれば、児童の受け入れができる園がありますので、引き続きホームページやSNSを利用した保育士募集と、ハローワークでの求人を行ってまいります。以上、「保育行政について」説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

今の報告で、昨年度、一昨年度と比べると、大体10月は未利用者がふえていくような月なんですけれども、今回58人ということで減ったということは受け入れ体制が十分、ある程度できてあったのかなというふうに思っておりますが、特に1歳、2歳児は前回報告あったときと比べると、人数的にだいぶ減っているのかなと思うんですけれども、先ほど利用状況の確認をされたというお話でした。今、この例えばゼロ歳児24名、未利用児童の子どもたちがいるわけなんですけれども、この方々はもう皆さん、例えば企業主導型に行かれていますか、そういう全くどこにも行かれていない方が24名と。指定園のみの方と内訳がありますけれども、そういうふうに理解していいんですか。

○子育て支援課長

ゼロ歳児につきましては、先ほど提出いたしました資料の未利用児童の状況、表の4のとこ

ろになりますけれども、保育施設利用中というところはゼロのままです。こちらにつきましては、現在はこの施設にも行かれていない状況です。

○兼本委員

この保育施設利用中というところがゼロの場合、何もこの中で行かれていないということですね、わかりました。今回、先ほど説明の中にもありましたけれども、ゼロ歳児がやはり非常に待機児童も含めて多いんだということです。公立の保育所も保育士の方がいけば受け入れができるんだけれども、今ちょっと保育さんが不足しているというような話をされてありました。7ページを見ると合計保育士さんですかね、一番右の合計職員数と書いてあるんですか。7ページの表の一番右です。ここで見ると、保育士さんの数が、ちょっとごめんなさい、ちょっと説明してもらっていいですか、この一番右の。例えばこれでいくと、菰田保育所は、ゼロ歳児から5歳児までの職員さんと8番、9番、10番のところとその一番右の合計職員数。一時預かりとか加配の分の方々含めたところの合計20人、25人、45人とありますけれども、これはどういう意味なんですか。

○子育て支援課長

まず、この表の見方から説明させていただきたいと思います。菰田保育所の例で説明いたします。年齢別の人数を示しているところの左欄に①から⑬まで区分しておりまして、児童数に関しては、①から④の下の米印までを記載しております。①年齢別の利用定員数、②市内児童入所児童数。③広域児童入所者数は、市外居住の児童が菰田保育所に入所している児童数となり、その下の米印が菰田保育所に入所している児童数の合計人数を示しております。④入所予定兄弟児数は現在、菰田保育所に入所している児童の兄弟が今後入所予定をしている人数となりまして、その下の米印が現在入所している人数と入所予定の兄弟児数を加えた人数となります。今、お尋ねのありました保育士の関係になりますけれども、⑤から下に記載しております。⑤利用定員保育士定数は、利用定員に対しての必要保育士数となります。⑥入所児童数比保育士必要数は現在、菰田保育所に入所している児童数に対する必要保育士数となります。⑦は、入所予定の兄弟児が入所した場合の必要保育士数となります。⑧から⑩は現在、在籍している保育士、正規職員と臨時職員の在籍数となります。⑪は、利用定員に対する保育士の充足数となります。⑫は、現在入所している児童数に対する必要保育士の充足数を示します。⑬は、予定している児童が入所した充足数となっております。7ページの菰田保育所のゼロ歳の部分で説明しますと、⑫入所児童比必要保育士充足数は、現在のところは足りている状況ですが、⑬入所児童比必要保育士充足数（兄弟含む）は、兄弟入所予定者が入所した場合には、計算上は不足いたしますけれども、児童数の計の右の欄の代替職員数により、調整することとなっております。

○兼本委員

ありがとうございます。そうすると今のお話だと、兄弟の方が入られると今、代替職員さんはいらっしゃるということですよねですか。

○子育て支援課長

こちらの代替職員というところの欄には記載しておりますが、実際には勤務しております。

○兼本委員

ということは、もうこれでいっぱいいっぱい、ぎりぎり、今の現状、保育士さんがいっぱいいっぱいということで認識してよろしいんですか。

○子育て支援課長

人数もそうですけれども、クラスの運営状況による部分もあります。保育士の最低の基準はありますけれども、ちょっと支援を要する子どもさん等がいらっしゃった場合は、どうしても調整ができずに受け入れができないような状況になっております。

○兼本委員

この資料をいただいた中で、未利用児の方の中でも、指数合計が高い方とかも、実際ゼロ歳児にはいらっしやったりするわけですよね。ゼロ歳児が入れない理由として1番に保育士さんが不足しているんだというふうに私は思ったんですけども、これから、このままいくと例えばこれからまた利用者というのが11月、12月、1月、2月と言うと、またゼロ歳児の利用者もふえてくるんじゃないかと思うんですけども、そうすると今もうぎりぎりであるということになると、今後、兄弟児以外の方で、保育利用をしたいというゼロ歳児を受け入れるというのはほぼ無理だというふうに認識していいんでしょうか。

○子育て支援課長

現状といたしましては、公立、私立とも難しい状況でございます。ことし、企業主導型保育施設に対しても、現在の利用者数と定員の確認しております。そちらのほうの空きがある、そしてまた、保護者の方がそちらを希望されるような場合には、そちらのほうを紹介していきたいと考えております。

○兼本委員

実際に今、保育士さんを募集したときにその募集に対して保育士をやりたいんだというような方というのは、現実には状況的にどうなんですか、いらっしやるんですか。

○子育て支援課長

ことし、4月以降、公立ですけれども、公立の会計年度職員の募集をしております。フルで働いてくださるという方はちょっと希望がなかったんですけど、パートでもいいですよという方が何人かいらっしやいました。実際に入っていたんですけども、逆にやめられた方もいらっしやいますので、人数としては同数となっております。

○兼本委員

今の話だとゼロ歳児もなかなか今後、利用するのは難しいんだよという話で、なおかつ保育士さんは、もうこれ以上ちょっとふえそうにないみたいなのうに、ちょっと私は思ったんですけども、来年4月になると、また保育所がふえて定員数もふえます。ここは今、保育士さんは大丈夫なんですか。

○子育て支援課長

来年は新設の保育園が1カ所、こども園に移行する園が1カ所あります。こちらの2つに關しまして、訪問の上、確認をいたしております。どちらも保育士の数の確保はできているという回答をいただいております。

○兼本委員

となると、その確保ができていない園もあるということですよね。今、保育士を募集しているということですが、現に保育士さんを確保できている園の、この状況の中で、確保できているわけですから、どうやったら確保できているのか。どのようにすれば保育士さんが集まるのかというような検証等をされてみてはどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○子育て支援課長

先ほど申し上げました2つの園で、どうやって保育士さんを採用されていますかというのをお尋ねしました。そしたら1番はロコミというお話で、保育士さんが保育士さんを紹介してください。あとは学校の卒業の方も直接入ってこられるということでした。1つの園は、過去にお勤めされていて、保育士をやめていたんだけど、来てくれませんかということに来てくださったというところがありましたので、やはり潜在保育士に対する働きかけというも大事だと考えております。

○兼本委員

そうするとこの11月、12月、1月、2月、3月のあと5カ月間、とりあえずは、今のところ喫緊の問題だと思います。やっぱり何としてでも保育士さんを集めないといけないのかなと思うんですけども、今までと違うやり方というか、集めなければいけないというふうに課

長たちも思われていると思いますが、何かそれに当たって、こういうことをやるとかいうようなことは、何かお考えなんでしょうか。

○子育て支援政策課長

現在のところは、先ほど子育て支援課長が申しあげましたとおり、企業主導型等との連携と公立保育所の会計年度任用職員の募集でいこうとは思っておりますが、今、委員からいろいろとお話いただきましたので、ちょっと新たなものを考えていきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

まずは、待機児童があるという理由は働く女性、保護者がふえていること。特にゼロ、1、2歳の子どもを持つ保護者がふえていて、そこが問題だということ。あとは、大きくは保育士不足だということだと私は認識しているんですが、その中で、それを解消するために企業主導型、また会計年度任用制度を使ってふやしていこうというふうにお考えだということによろしいですね。そして、もう一つの問題は、私は、保育士がやめていくことだというふうに考えるんですけども、そこについて何か新しい方策というものを考えていることがあれば教えてください。

○子育て支援政策課長

保育士確保につきましては、委員がおっしゃるとおり当然採用だけではなく、退職者、離職者を防止することが大事だというふうに考えております。今、私どものほうで検討していますのは、保育士の負担を軽減することで、こういう離職防止等を図りまして、職場の環境改善を図るといった形で、今現在行っているところが保育体制強化事業補助金の活用をしているところでございます。それに加えまして今、各園で検討していますのが、私立保育園のほうでも、いろいろとICT化をされて、事務負担を軽減されているところはあると思いますが、今後も国の補助金等は、このICTの分野についてはございますので、私立保育園に対する補助等を考えまして、そういったことが今後、保育士の負担軽減につながるものと考えておりますので、そういった事業について調査研究を行っていきながら、何とか実施に向けて検討したいと考えております。

○金子委員

すみません。今2点ほど言われたと思うんですが、2つ目のICTについてはわかったんですけど、もう1点のほうは少し聞きづらかったので、もう少し詳しくお伝えをお願いします。

○子育て支援政策課長

すみません。現在も行っておりますが、職場の環境改善を図るということで、保育体制強化事業補助金というものを私立保育園に対して支給を行っているところでございますが、こちらにつきましては、全ての園が申し込みをされているわけではございませんので、違ったものも考えていくということで、先ほど言いましたICT化についても、検討したいというふうを考えております。

○金子委員

他の市町村とかで潜在保育士についてのいろんな対策があるかと思うんですけど、何かこう、飯塚市に参考になるのものが、もし検討されているようなことがあればお願いしたいんですけど、ありますか。

○子育て支援政策課長

潜在保育士につきましては、昨年度就職説明会等を行う際には、潜在保育士の方について、周知等の文書を送って、お声かけをさせていただいているところでございます。ただ、その部分だけでは、まだまだ潜在保育士さんの方からの申し込みが多数というわけでございまして、今後は潜在保育士さんが、そういった職場に復帰というか、現場に戻るためには、事前の

研修等、そういったものを行っていかないといけないのかなというふうには考えておりますので、今後についてはそういったものも検討したいと考えております。

○金子委員

この保育士不足というのは飯塚市の問題だけじゃなく、全国的な問題だというふうには私は考えています。なのである意味、全く全国的に同じなので、全国と同じことやっても、恐らく保育士は集まらない。幾らやっても集まらないということだと思っただけです。国がしている以上のことをやらないと、保育士は集まらない。うれしいことに、飯塚市は昨年度の調査では、そんなに子どもが減っていくという状況ではなかったということが報告されておりました、私はやはり皆さん、行政の方のいろんな支援のされ方ではないかなと思います。それは本当にありがたいことなんですけど、そこをさらにやはり強化するためには全国的な、平均以上のことをしないと集まらないのではないかなと思います。飯塚市は、福岡県の本当にど真ん中であって、結構いろんな福岡市や北九州市あるいは久留米市、行橋市など、結構大きな土地に行くには、本当に便利なところで、私の知り合いにも多くの方が、やはり福岡市にお勤めしながらという方もいらっしゃいます。だからこそ、子育てをするのはやはり飯塚市しかないというふうぐらいに、やはり強化していただくことがやはり大事ではないのかなと思います。この周辺にありがちのというか、全国的にどこでも同じようなことだったら、恐らくやはり大きなまちが子育てしやすいんじゃないかなというふうには考えるのは、当たり前ではないかと思っただけです。やはり私は女性が働く、そしてまたその地位を獲得していくには、処遇改善というのが一番大きな柱ではないかなというふうには思っています。そのときにいろんな保育の仕方、例えば先ほど言われた企業主導型、また私立保育園、こども園、公立保育所であったときに、どこが一番待遇がいいのか、安心して働けるのか、というふうには考えていくと、おのずと答えは出てくるのではないかなと思います。恐らく公立保育所で正職員の方が一番安定している。そこをやはり飯塚市としては考えていかななくてはいけないし、反対に、企業主導型または放課後児童デイの児童発達のような、福祉関係の仕事も保育士の方がいろいろ働いてありますよね。その辺の待遇についての調査ということをよくよく調べていき、そこをまた国以上のことをしていく必要があるのではないかなと思いますが、その辺はどういうふうにお考えになっているのか、もしあればお知らせをお願いします。

○子育て支援政策課長

今、委員がおっしゃるとおり当然周りと同じことをしていても、飯塚市のほうに保育士として来ていただけないとか、若い世代が定住していただけないというのはおっしゃるとおりだと思っております。処遇改善につきましては、当然賃金的な部分もありますが、それ以外の福利厚生とか違った意味もございまして、今、委員の言われますように、まずちょっと調査、こういった調査をするかは今から考えていきたいと思っただけです。そういった調査をして、ほかと違った部分で飯塚市がアピールできるものがあるようなものを検討していきたいと思っただけです。

○金子委員

いろんなところを調べていくと、処遇について公表されている市町村、都道府県もございまして。そういうところとかを参考にすると、はっきりわかると思っただけです。これができるのは、やはり行政だと思っただけです。はっきりこのくらいのことが出ていますというのを調査されていくのは、民間ではとてもできないし、市民にもとてもできません。これができるのは、やはり行政ではないかなと思いますので、はっきりした資料を出していくことが必要だと思っただけです。特に私立の保育園というのは残念ながら、いろんな調査で人件費が削られていくという状況も報告されておりましたので、その辺がやはり女性が働きにくさを感じる。残念ながら飯塚市には女性が残っていかないというようなことにもなりかねないと思っただけです。その辺の調査をお願いいたします。またこれは、私が明石市のことを調べてみたんですけ

れども、そのときに潜在保育士については、明石市はよく子どもに優しいまちということを訴えられているまちで私も調べてみたところ、保育士定着支援金というのがございまして、7年間で約160万円、例えば3カ月働いたら、10万円、1年ごとに6年間20万円。そして、7年目には30万円を支給しますよというのを打ち出されていますし、また潜在保育士が保育士として勤務したら、就職金として40万円支給します。そして2年間働けばそれは免除しますというようなこととか、保育士をしながら働きやすい助成をつくるために、半額の貸し付けをする。またそれを免除されるというようなシステムがあるということも、いろんなことをされていることがあります。やはり、国以上のことをするという何と云うのか、意思というか、覚悟がないと、やっぱり残念ながら減っていくというのがありますので、ぜひ覚悟を持って、せっかくここまで来たんだから、頑張っていただけたらなと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「児童生徒の安全対策について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○学校教育課長

前回の委員会におきまして、永末委員、田中委員から調査要望がございました児童見守りの実態に関するアンケート調査を行いましたので、その結果を資料として提出しております。その内容につきまして説明をさせていただきます。

資料の「児童の見守り実態調査(集約)」をごらんください。まず、設問の1番ですが、登下校時の見守り対策として、不審者情報等については電子メールによる周知、また不審者対応における避難訓練は、全ての学校で実施しております。設問2及び設問3では、設問1で尋ねた見守り対策以外の対策は全学校が必要だとは考えていますが、新しい見守り対策を導入しようとは考えておりません。そのうち、全体の2割程度は導入を考えております。では、その2割程度の学校がどのようなシステムを想定しているかというのが、設問の4番でございまして、結果から今後の対応といたしましては、防犯ブザーや不審者を防ぐ防犯カメラの設置が望ましいシステムであるということがわかりました。また、飯塚市PTA連合会安全調査委員会からも、校門に防犯カメラの設置要望が上がっていることがわかりました。なお、不審者等の避難訓練の実施につきましては、県教委の指導に沿って、小学校で実施していることがわかりましたので、あわせてご報告させていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

今、報告いただきました。前回、要望しまして、それに対する調査を行っていただきありがとうございます。ちょっとお聞かせいただきたいのが、まずこの調査というのは、対象をいつ、どちらに対して、とられたアンケートになっているのでしょうか。

○学校教育課長

このアンケートにつきましては、9月30日付で市内全小学校に電子メールにて配信をしまして、アンケート調査を行っております。また、内容につきましては、PTAにお尋ねして回答する学校もありますが、基本的には小学校からの回答となっております。

○永末委員

学校からの回答だというふうな形だと思っんですよね。やはり調査を行っていただいているんですけど、例えば、先ほど答弁にありましたように、基本的に見守り対策は必要だというふうに、100%考えているけれども、何か新しいのを導入しようかというときには、その率が下がったりとかですね。また私が効果的だと、後でちょっとお話ししますが、効果的だと思っていますICタグでありますとか、GPS関係の分については、特段、それほど必要ないというふうな回答結果が出たりしていますので、これちょっと保護者の立場からするとちょっと少し違和感を感じるような結果です。ただ、こういった部分があつて議論が進んでいくと思っしますので、これを土台に進めていくべきだと思っんですけども、今のような形になりますけど、ちょっと確認ですけど、学校側もこの見守りシステムは必要というふうに考えているということでもよろしいのでしょうか。

○学校教育課長

学校側といたしましても、何かしらの見守りシステムは必要と考えております。加古川市や福岡市のように、大がかりなものまでは考えていないようでございます。しかし、先ほども私のほうから説明しましたように、飯塚市のPTA連合会安全調査委員会におきまして、学校に防犯カメラの設置要望が出ていることを確認しております。

○永末委員

PTA連合会のほうから、防犯カメラの設置要望ということが出ているということですけど、これは、ぜひしっかりと検討すべきじゃないかというふうには思っます。また、資料2のほうになるんですけど、見ていただくと、他の県内の教育委員会に対する聞き取り調査を行っていただいているようです。これに関しましては、ちょっとこの部分について説明を加えていただきたいんですけど、どういった見守りシステムを導入されていらっしゃるのでしょうか、願っします。

○学校教育課長

資料2になりますが、児童の見守りシステム導入に関する調査を県内8つの教育委員会にお尋ねしました。その内容について説明をさせていただきます。この8つの教育委員会とも同じメーカーの児童見守りシステムを導入してしまつて、システムといたしましては、子どもたちのかばんにICタグをつけ、校門を通過するとアンテナがICタグを感知しまつて、記録するシステムになっております。また、その様子を設置されましたカメラで記録しまつて、子どもたちの安全安心を見守っています。また、導入の件につきましては、この資料2の3に書き込んでおりますが、市議会議員が個別に学校に紹介し、複数の学校が導入していった。校長会議での紹介から各学校が設置していった。市からの紹介があつたが、導入については、各学校の校長の判断で導入した。校区内の校長会で協議の上、導入を決定したなどの意見がわかりました。

○永末委員

今、答弁いただいたみたいに県内の8つの教育委員会、ちょっとどこかというのは出ていませんけど、実際、新しい見守りシステムを導入されていて、先ほどの飯塚市の実態調査結果ではICタグ関係は、特段導入しようと考えていないということですけど、こちらまさにそのシステムを導入されているようです。やはりそこら辺の認識の違いというのは、やはりそういったシステムがあるかどうかを知っているか、知らないかというのもあると思っるので、ぜひこのあたり、他の教育委員会が導入されていますので、ぜひ、しっかりと検討もしやすいんじゃないかろうかというふうに思っんですが、今、だいたいのその新しい見守りシステムについての紹介があつたんですけど、もう少し詳細に機能等を含めましてお知らせいただけますでしょうか。

○学校教育課長

児童の校門通過時刻を記録するサービスとなります。システムを設置するに当たり、各校カメラを正門または裏門などに1台ずつ計2台、設置いたしまつて、登下校の際に、校門を通過

した児童の時刻や、児童を記録することができます。このデータは4週間保存されまして、画像を24時間録画できますので、登下校の記録と照合することで、また誰と一緒に登下校したのか、確認することができます。また、不審者等に対する防犯カメラの役割を果たすことができます。なお、保護者には有料となりますが、月額400円でICタグをつけたお子様が校門を通過する際、リアルタイムでその時刻を携帯電話等にお知らせすることができます。さらにスマートフォンに見守りアプリをインストールしている方、保護者になりますが、ICタグをつけた児童がすれ違った場合、自動検知し位置情報が送信されるシステムとなっております。学校側といたしましては、受信機やカメラの設置後、オプション申し込み用紙を配付しまして、その後、必要と考える保護者が、各自申し込みをしていただくシステムとなっております、学校側としては、申し込みについては関与をしておりません。

○永末委員

今の説明によりますと、大きく2つの見守りシステムじゃなかろうかと思います。まず1つは各学校に2台、防犯カメラを設置するというサービスですね。もう1つはオプション機能ということですが、その学校にあるセンサーの前を通過するときに、そのときに、いつ出ましたよ、いつ入りましたよというのがわかるというふうな、そういったシステムだと思います。先ほど最後のほうで学校としては、その部分は関与されないということでしたけれども、学校の防犯という面については、どのように役立っているというふうに考えますでしょうか。

○学校教育課長

この見守りシステムを導入しますことで、校門付近にカメラが設置されますので、24時間の防犯体制が整備されます。また、記録された登下校の際に、校門を通過した児童生徒の時刻や画像データは職員室のパソコンから閲覧できるようになっておりますので、何かあった場合には、確認がとれるということでもあります。また学校側といたしましても、防犯に対しまして、今まで同様、「すぐメール」の活用や、また通学路安全マップの作成に応じた指導、また「こども110番のいえ」を活用し、促進してまいります。また、交通安全指導や防犯指導におきましても、毎日の朝の会や帰りの会、授業等におきまして、みずから命を守ることなどの教育を進めていております。

○永末委員

児童生徒の安心安全を特別付託案件として審議を委員会のほうで行っていただいているんですけど、まず最初に、どの部分を審議するのかということに登下校、登下校の分の安全をしっかり確保するというところから始まりましたけど、やはりその学校自体の安心安全というのも当然に確保されなくちゃいけないと思いますので、そういった意味では防犯カメラが学校にあるか、ないかというのは大きな違いかなと思いますので、十分に、これはシステムとして検討に値するんじゃないかなと思うんですが、やはり一番気になるのはシステムの設置費用になるかと思います。国の補助が活用できるということも聞いておりますけれども、その部分につきまして、答弁いただけますか。

○学校教育課長

システムの必要経費につきましてですが、今回の新型コロナウイルス感染拡大の感染前は見守りシステムを設置する業者が、協賛企業を募り、学校には無償でICタグの費用や感知器、防犯カメラを設置しておりましたが、現在、協賛企業が集まりにくい状況と、企業から聞いております。飯塚市も協賛企業が集まり次第、実施できるということを昨日伺っておりますので、今までよりは、多少時間がかかると言われておりました。先ほど申し上げました8つの教育委員会、設置校につきましては、新型コロナウイルス感染症以前でしたので、設置時期が早く進められたと聞いております。

○永末委員

コロナの問題がありますので、これは多方面に及んでいますので、なかなかいろんな影響が

あるかと思うんですが、やはり少しでも早く学校の安全というのは確保していただきたいというふうに思っていますので、その部分、集まりにくい状況だということですが、少しでも迅速に、この部分を取り組んでいかれるべきじゃなかろうかと思うんですが、そのあたりは、どう考えますでしょうか。

○学校教育課長

今度、もう一度学校とPTA等で協議してもらって、そこで再度アンケートをとりまして、ご家庭の意見も聞きながら今回の提案につきまして検討してまいりたいと考えております。

○永末委員

ぜひ、お願いします。先ほどもちょっと申し上げましたけど、アンケートをとっていただきましたけど、やはり学校に対するアンケートになっておりますので、どちらかという学校目線が強い結果になっているのかなと思うので、その部分、ぜひPTAのほうの意見というのも非常に重要になるかと思っておりますので、その分も含めた再度のアンケート調査のほうをお願いします。今のシステムは、今までずっとこちらの委員会でも検討してきました。加古川市でありますとか、福岡市でありますとか検討してきましたけれども、やはり費用負担という部分という面でなかなかちょっと具体的な検討に、今のところのっていないわけですが、今、紹介いただきましたシステムというのは、県内に実際に導入されたりしているもので、今までに比べれば、導入のハードルが低いといえますか、可能性があるんじゃないかというふうに、思っておるんですが、学校に防犯カメラがつくという部分はすばらしい、いいことなんですが、そのICタグのほう、ICタグも無償で配られるとかということをおっしゃっていただきましたけど、ICタグに関しては、私もちょっといろいろ調べまして、ほかの民間サービスとか見ますと、もうちょっと校門での、出入りだけでなく、実際にどこを通っているのかとかというのが、わかるシステムがあります。ちょっと委員長にお願いしたいんですけど、こっちのほうで資料のほうを用意していますので、それちょっと審議の参考に供したいと思っておりますので、その部分の資料の提供についてお取り計らいをお願いします。

○委員長

お諮りいたします。ただいま永末委員から申し出がありました資料については、委員会に提出することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、永末委員に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:51

再 開 10:52

委員会を再開いたします。資料をサイドボックスに掲載していますのでご確認ください。

○永末委員

私のほうで用意させてもらった資料になります。また私のほうで、いろいろとちょっと提案とかもさせてもらっていただきましたので、言い出した手前じゃないんですけど、私自身もちょっと子どもが学校に通い出したというのもありましたので、実際に私も民間のサービスをちょっと導入してみて、どんなものなのかということで利用しています。今、出ているのが私のスマホの画面です。自宅から庄内小学校に通っているんですけど、こういった形で子どもが通っているのかというのが、こう見ていただくとすぐわかると思うんですが、一目瞭然でわかります。やはりさっき紹介されていたサービスと違うのは、学校を出た先、先でありますとか学校に到着するまでに、どこにいるのかというのがわかりますので、これは実際、親として使っていてすごく安心できます。登下校の話を中心にしていましたけど、いろんな親御さんとかに聞きましても、例えば休みの日とか、学校以外の話になりますけど、休みの日にちょっと子どもたちが遊びに行ったときに、どこに行っているんだろうかとかというのがわからないときとかも、

結構あるらしいので、そういうときもしっかり身につけていけば、どこにいるのか一目瞭然でわかりますので、そういった意味でも保護者の方の、安心というのにはすごく貢献できるんじゃないかなというふうに思います。ちなみにこれ自体は私は機器を5600円ぐらいで購入しまして、月々500円を利用料として払っていますので、先ほど教育委員会が考えていらっしゃるような部分と、それぞれメリットがあると思うので、並行して、ぜひちょっと検討をしていただけないかなと思うんですけど、ご答弁いただけますでしょうか。

○学校教育課長

このGPS機能ということを視野に入れまして、今後調査研究をしてみたいと思います。

○永末委員

最後にぜひお願いします。先ほどのアンケート結果によりまして、やはりちょっと学校の目線になっていきますので、ぜひちょっとPTAの意見も聞いてほしいというのがありますし、そういったサービスがあることを知っているか、知らないかによって、だいぶ違うと思うので、こういうのもありますよというのを、無理のない範囲で、ぜひちょっと紹介とかもしていただきながら、本当に市内の児童生徒の安心安全を守っていければと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中裕委員

課長の最初の説明のときの一番最後の部分ですけれども、ちょっと確認させていただきますが、不審者対応の避難訓練の実施については、県教委の指導書に沿って小学校で実施していると。このような説明だったと思いますけれども、このとおりでよろしいですか。

○学校教育課長

県教委のほうから、指導通知とそれに対するDVDもいただいておりますので、それを活用した防災、訓練の机上、そして実際の実施ということを行わせていただいております。

○田中裕委員

それは、全学校で実施をされているということですか。

○学校教育課長

資料1の設問1の③にもございますように、不審者対応の避難訓練を実施している100%ということで確認しております。

○田中裕委員

それは避難訓練だけのことですね。実際、不審者が学校に入ってきたときに、以前はさすまた等で、これは教職員の方になるかと思いますが、避難者を対応していく。そういった訓練を以前は、いろんな学校でされていたと思うんですが、そのような避難訓練ではなくて、不審者に対しての、そういった訓練とか教職員の方に対する訓練とかは、行われているのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○学校教育課長

児童に関しましては、防災訓練と避難訓練とあわせて、同時にやっている小学校もあるということで調査を行い伺っております。教職員のみに対しての指導に関しましては、まだそこまでの調査をしておりませんので、今後確認をとりたいと思います。

○田中裕委員

避難訓練をされて避難はできて、被害がなければいいんですけれども、そうじゃないケースも出てくるかと思うので、実際に教職員に対しての不審者に対する訓練、そういったものをぜひとも実施していただきますようお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:58

再 開 11:10

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から3件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「療育関連通所施設事業に関する覚書の締結について」、報告を求めます。

○社会・障がい者福祉課長

「療育関連通所施設事業に関する覚書の締結について」、ご説明いたします。

令和2年8月6日開催の福祉文教委員会におきまして、報告いたしました「療育関連通所施設事業に関する覚書の解除」に伴いまして、事業実施者不在となっておりました当該事業の後継事業者及び、株式会社療育振興プロジェクトとの3者覚書の締結につきまして、今回ご報告をするものでございます。事業撤退申し出後、当該施設におきます事業継続が喫緊の課題となっておりました。土地所有者であります飯塚市及び建物所有者である株式会社療育振興プロジェクトとの2者におきまして、後継の事業運営法人選定に係る条件等を協議いたしました。当該施設の事業運営について、特定非営利活動法人嘉飯山ネットBASARAを候補者といたしまして、調整を行ってまいりました。

この特定非営利活動法人、嘉飯山ネットBASARAは代表者を理事長、丸野陽一氏、医療関係者でございます。地域社会で生活していくことを支援する中立、公平、公正、自助的創意工夫及び他者との連携を基盤とするを法人理念といたしまして、平成17年の設立当初から嘉麻、桂川、飯塚の圏域で障がいの生活や就労の支援、障がいの相談支援等を行う事業所を運営しております。

当該法人に対しまして、この施設の開設の経緯、また平成30年4月に締結いたしました覚書の内容、株式会社療育振興プロジェクトとの建物賃貸借契約の必要性等について、説明をいたしまして、ご理解をいただいた上で、当該施設における事業運営につきましてご検討いただいた次第でございます。このたび、飯塚市、株式会社療育振興プロジェクト及び特定非営利活動法人嘉飯山ネットBASARAとの3者におきまして、当該療育関連通所施設及び療育施設で行う事業等に関しまして定めた覚書の内容確認を終え、この覚書の締結に至りましたので報告をいたします。以上、簡単ではございますけれども、報告とさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○吉田委員

今までの運営に対して、療育振興プロジェクト、ここのところと飯塚市が契約を結んでいたわけですけど、前回されていた特定非営利活動法人ピースさん、ここが嘉飯山ネットBASARAが運営されていくというご説明だったと思うんですけど、覚書という契約内容が、詳細にわたって何か内容の変更等、例えば賃料とか、経営の状態が変わるとか、そこら辺についてのご説明をもうちょっとしていただけますか。

○社会・障がい者福祉課長

覚書の内容につきましては、基本的に平成30年4月1日に締結いたしました覚書の内容と変わりはありません。療育施設に係る土地の関係、それから建物の賃貸に関する事、また

事業の内容につきましては、前回どおりとして、文言の整理及び条項の並べかえ等を主として行いまして、さらには3者における確認事項を追記したところでございます。

○吉田委員

それでは、前回の契約が前回の福祉文教委員会提出の8月6日の資料にございますが、これが2018年、平成30年4月1日の内容、これで事業主の方、甲、乙、丙のあります丙が入れかえになって、内容的には変わらないという理解の仕方によろしいんですね。

○社会・障がい者福祉課長

今、委員がおっしゃられたとおり、内容的には変わりはありません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

このもともとあったピースがされていたときと、現在の状況がかなり変わってきているのではないかと私は考えるんですけど、その変化について、どうお考えなのでしょうか。その辺をお伝え願います。

○社会・障がい者福祉課長

当初の前法人がしていたことと、今とでは状況が違うのではないかという委員のご質問、これにつきましては、事業所がふえ、療育事業を実施するところもふえたのではないかというところと考えます。これにつきましても、協議をしまして、ただこの颯田で行います療育通所事業というものの必要性を考え、また当該法人も医療関係者との連携、また障がい児支援の必要性と実情と今後のあり方等についても模索する中で、よりよいものとして実施していくということで3者で一致し、実施をしていくこととしております。

○金子委員

BASARAというところは、確かに医療従事者でもありますし、その辺は大変力強いなどいうふうに印象も受けます。しかし、飯塚市の基本的な考え方というのが、やはり一番大事なのではないかなと思うんですね。今、これが足りないから、市民としてはこれが足りていないという状況があるので、こんなふうにしてもらいたいという、具体的な方針というのが必要ではないかと思いますが、それはどのように方針をもし考えてあるのであれば、お示しく下さい。

○社会・障がい者福祉課長

ももとの当該施設の運営に当たりまして、条件として挙げておりました内容を踏まえまして、ここでの施設が市内の通所施設の中核となるような施設となること。また、地域貢献ができること。それから、保護者の方々への相談支援、指導、助言等ができることなど、ここにおける施設が他の事業所とも連携しながら、また医療機関とも連携をしながら進めていかれることが大事なことでありというふうに考えております。

○金子委員

基本的な3つのこと言われていましたが、障がい者、障がい児者の中核となること、地域貢献また保護者への助言というふうにありましたけどよろしいでしょうか。まだ、ほかにもあると思うんですけども、またほかとの連携とありましたが具体的にどのようなところを考えているのか、お示しく下さい。

○社会・障がい者福祉課長

連携としましては、市内事業者との連携、それから医療機関との連携、それから保育所や学校等との連携といったところが考えられます。

○金子委員

障がい者の事業者、医療関係者、保育所、学校等の連携というふうにありましたが、では行政の中での連携をどのようにお考えでしょうか。

○社会・障がい者福祉課長

行政の中での連携ということでございます。これは、社会・障がい者福祉課としましては、保育所を管轄します子育て支援課、また学校等の管轄の学校教育課等との連携も必要であるというふうに考えております。

○金子委員

それぞれ保育所を管轄してある子育て支援課、または学校を管轄してある学校教育課、それからまた、子どもが生まれたときに一番頼りとなっているのが保健センターだと思うので、そこでの連携を強化していただくこと。また、生活保護等のいろんな困難な方との連携というの、必要になってくるのではないかと思います。地域貢献また保護者への助言をしたいというふうに挙げられていましたので、大変私は期待できるものだと思いますし、あともう一つは、地域の中で実際に市民とか子育て中の、特に療育が必要な子の保護者が、何を必要としているのかというのを、しっかりと調査した上で実施していきたい。そして市として引っ張っていただきたいと思っております。今までの例が、残念な結果に、私は終わってしまったのではないかなと思うんですね。そこで市がこうあってほしいという、強い思いというのをぜひ伝えていただいて、しっかりしたものをつくっていただきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「令和2年度 飯塚市成人式の実施について」、報告を求めます。

○生涯学習課長

令和2年度の飯塚市成人式について、開催日時及び実施形式について決定したため、その概要について報告するものでございます。

開催の概要について説明させていただきます。開催日時は令和3年1月10日曜日、12時から受け付け開始、13時から式典を開始いたしまして内容を短縮し、1時間程度で終了する予定としております。会場は飯塚市文化会館、飯塚コスモスコモン大ホール及び中ホールとしております。昨年度までと同様の参加率となった場合、本市新型コロナウイルス対策本部の方針に基づく、大ホールの収容人数の上限を超過する恐れがあることから、3密の回避のため、中ホールも会場として使用いたします。大ホール、中ホールともに同時に開場し、1席ずつ分けて着席するように促すこととし、中ホールにつきましては、大ホールで実施している式典の様子を配信する予定としております。

本年度の実施形式は集合ウェブ併用形式とし、本市のYouTubeチャンネル等で式典の様子を配信し、来場ができない場合でも視聴することができるようにいたします。本年度の新成人対象者は6月1日現在で1267人となっております。現時点で取り組みを決定している新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、式典の簡素化による時間短縮、会場の分散、会場の常時空調稼働、入り口ドアの開放を実施いたします。新成人対象者には案内文書において入場時のマスク着用、手指消毒及び検温を必須とすることを通知するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ、COCOAをダウンロードしての来場を推奨いたします。これらの概要と今後の成人式実行委員会で決定する、より詳細な入場時及び会場内の注意等について、案内状に記載の上、12月に対象者へ発送する予定としております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の場合には、集合形式での開催を見送る可能性もございますが、その場合においても、ウェブによる式典のみの配信を検討することとしております。以上、簡単ではございますが、「令和2年度 成人式の実施について」の説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「旧伊藤家住宅の国指定重要文化財（建造物）について」、報告を求めます。

○文化課長

「旧伊藤家住宅の国指定重要文化財（建造物）について」、ご報告いたします。

去る10月16日、国の文化審議会より国の重要文化財の新指定として、本市の旧伊藤伝右衛門邸、指定名称「旧伊藤家住宅」が文部科学大臣に答申されました。この結果、官報告示を経て正式に国の重要文化財に指定される予定でございます。

指定物件としましては、資料に記載しておりますとおり母屋、長屋門を含む7棟及び建造物と一体をなして価値を形成しているポンプ小屋、建築図面が附としてあわせて指定となります。この附と申しますのは、本体の建造物と一体で指定される附属物で保護の対象として本体と同じ効果を持つものでございます。本住宅は、明治30年代から建設が始まり、昭和初期まで増改築を重ね、成立した近代和風建築であり、洋風意匠を巧みに取り入れた意匠優秀な和風住宅として高い価値が認められたものでございます。

今後は官報告示を経まして、本指定を広くPRしていくと同時に、文化庁、福岡県、関係各課、関係団体と連携をとりながら、保存と活用を進めてまいります。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

先日のニュース、新聞等でも拝見させていただきました。素晴らしいことではないかと思っております。ただ、新聞等を見ますと、ことしはコロナの影響もあって、誘客人数は3400人ぐらいでしたか、年々ちょっと減ってきている傾向にあるということで、やはり誘客、せっかくこういった建物を有効にということを見ると、誘客をどうするかということを考えていかなければいけないのではないかというふうに思っています。観光であるとか、やっぱりその文化のほうでいろいろあると思うんですけれども、教育委員会でいいんですかね、のほうといたしましては、今後この旧伊藤伝右衛門邸と、あと近くに目尾炭鉱ですよ。日本遺産で長崎街道、シュガーロードと関連があるような遺産というのが非常に多くなってきていると思いますが、このあたりについてはどのような方向で誘客に向けて、考えていらっしゃるのか、そしてまた、スケジュール的にはどういうふうな形で動いていかれるのかということが、もしわかれば教えてください。

○文化課長

活用の面につきまして、今回建物につきまして、国の重要文化財ということで指定を受けております。庭園につきましては、以前から国の名勝ということで指定を受けております。この2つの指定を受けておりますので、それを一体的に今後はPRで活用したいと考えております。今回、この国の指定の答申を受けましたことと同時に、現在文化課のほうで進めておりますデジタルミュージアムということで、本年度、旧伊藤伝右衛門邸の3Dパノラマビューを作成しておりますので、その公開をこの答申とあわせて開始したところです。今後はこれまでの入館者とあわせて、若者や外国の方などを含めて、SNSやホームページを通してそういった情報を提供して入館者の増につなげたいと考えております。またこの施設、先ほど委員のほうがおっしゃられましたとおり、周辺には筑豊炭田遺跡群目尾炭鉱跡や嘉穂劇場、また忠隈のぼた山、巻上げ機台座など、遠賀川沿いに一連の近代化遺産と関連する施設が連なっておりますので、これらを周遊できるようなコースを設定するなど、今後広域的に地域の文化財と関連をさせまして、来館者の増につながるように今後、検討を進めていきたいと考えております。

○兼本委員

ぜひ誘客、多分市民の皆さんもここは協力されるところもあると思いますので、これはやはり行政だけではなくて、地域団体やいろんな業界も含めて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。